施設名	老人福祉センター大堰永寿荘
施設所管課	高齢者福祉課

I プロセス評価

1	1 施設、設備の維持管理への取組み							
	評価項目	評価点	1次評価者(指定管理者)による評価 評価の理由/実績など	評価点	2 次評価者(施設所管課)による評価 評価点 評価の理由			
1	建物、施設設備等の保守点検は適切に行われていたか。	4	法令等の基準に従い、適切に保守点検業務を実施 し、保守点検の不備による事故は発生しなかった。	4	法令等の基準に従い、適切に保守点検業務を実施している。 保守点検の不備による事故は発生しなかった。			
2	清掃等快適な施設利用のための 取組みがなされていたか。	4	清掃業務を事業者に委託し適切に実施したほか、消毒液の補充及びカラオケマイクの消毒を行った。	4	清掃業務を事業者に委託し適切に実施した。 職員による館内の消毒液の補充及びカラオケマイク の消毒を適宜行った。			
3	修繕箇所の把握及び修繕は適切 に行われていたか。	4	中庭散水栓、男性浴室換気扇及び浴槽タイル、大 広間流し台排水管並びに消防設備の修繕を行った。	4	修繕箇所の把握及び修繕は適切に行われた。			
4	備品の管理状況は適切であったか。	4	管理を適切に行った結果、備品の毀損、滅失はなかった。	4	備品の毀損、滅失はなく、管理が適切に行われている。			
		16	2次評価合計	16				

	サービス向上への取組み		1 次評価者(指定管理者)による評価		2次評価者(施設所管課)による評価
	評価項目	評価点	評価の理由/実績など	評価点	評価の理由
1	事業計画を作成し、その計画に 沿って実施したか。	3	リフレッシュ事業、レクリエーション事業、健康講座 事業、利用者送迎事業を実施した。	3	リフレッシュ事業、レクリエーション事業、健康講 座事業、利用者送迎事業を計画どおり実施した。
2	市民及びNPO等と連携・協働 し、施設を活用していたか。	3	コロナ対応も落ち着いてきたことから、いきいきサロン及びシニアクラブの活動場所として施設を利用していただいた。	3	地域の高齢者団体と連携して施設を活用した。
3	適切に職員が配置されていたか。	4	所長1名のほか、臨時職員3名を配置した。	4	所長1名、臨時職員3名を適正に配置した。
4	窓口等での接客態度は、利用者 に不快な思いをさせることな く、適切であったか。	4	公平、懇切丁寧を旨に対応した結果、接遇に関する苦 情はなかった。	4	市に対して接遇に関する苦情もなく、適切に対応した。
(5)	利用者の意見、苦情、要望等を 抽出するための仕組み作りがさ れていたか。	3	施設利用者が記入しやすいように選択式のアンケート を行った。	3	利用者の意見を把握するため無記名のアンケートを 行った。
6	意見、苦情、要望等への対応や 問題解決に向けた体制が構築さ れていたか。	4	利用者からの意見・苦情・要望等については、職員間 で共有するとともに、適宜協議し対応した。	4	要望等について職員間で情報共有や協議・対応を行い改善を図った。
7	職員間において情報共有が頻繁 に行われる体制が構築されてい たか。	4	月に1回程度職員による打合せや情報共有を行うほか、 社会福祉協議会本部との連絡調整を行った。	4	月に1回程度職員による打合せや情報共有を行うほか、社会福祉協議会本部との連絡調整を適宜行うことで情報共有を図った。
8	職員の資質向上に向けた取組み が行われていたか。	3	月に1回程度職員による打合せや情報共有を行い、実際 にあった事例について話し合うことで、職員相互の研鑽 に努めた。	3	月1回の打合せで情報共有を行っている。
9	創意工夫による事業を立案し、 計画的かつ適切に実施できた か。	3	カラオケ時間を延長するなど、事業の見直しを行った	3	現在行っている事業を見直した。
(10)	利用者の利便性向上に向けた取組みが行われていたか。	4	カラオケの利用時間を見直し、45分の延長し利用者 の利便性を高めた。	4	カラオケ時間を45分延長して利用者の利便性を高めた。
11)	広報、PR等について十分な取組 みが行われていたか。	3	休館日をお知らせするため年間カレンダーの配布に努 めた。	3	お知らせ等を市ホームページのほか、社会福祉協議 会のホームページ活用した。
12	利用者アンケートを実施したか。	3	アンケート用紙を設置している。	3	アンケート用紙を設置している。
(13)	利用者の意見を反映させる取組みがなされたか。	3	アンケートに期された要望のうち、施設で対応できる 事項にについては実施した。	4	要望の内容により対応できる事項について実施した。(お弁当の温めやカラオケ時間の延長)
(14)	(複数の施設を管理している場合) 施設間及び市の施設所管課等と密に連絡を取れていたか。	4	所管課である高齢者福祉課と適時連絡調整を行った。	4	社会福祉協議会、老人福祉センター、高齢者福祉課 で適宜連絡調整を行った。

2次評価者合計 49

指定管理者評価表

3	3 平等、安全対策への取組み						
	評価項目		1次評価者(指定管理者)による評価		2次評価者(施設所管課)による評価		
	可順次口	評価点	評価の理由/実績など	評価点	評価の理由		
1	関係法令(地方自治法、労働関係法令、条例等)が遵守されていたか。	4	関係法令を遵守した。	4	関係法令を遵守した。		
(2	対応する職員によってサービス の質に差が生じていなかった か。	4	職員間の情報共有や協議を適宜行うことで、サービスの質の差は生じなかった。	4	職員間の情報共有や協議を適宜行うことで、公平な 対応に繋げた		
(3	個人情報の保護について職員が 理解し、さらにその取組みがな されていたか。	4	個人情報保護規定に基づき、適切に管理した。	4	個人情報の取扱いについて、適正に行われていた。		
4	施設の修繕や日常の事故防止な どの安全対策が適切に実施され ていたか。	4	男性浴槽内のタイルが剥がれたため、モルタルで 補修しケガの防止を図った。	4	修繕不備による事故もなく安全対策が適切に行われていた。		
(5	防犯、防災対策は適切にされて いるか。	4	消防設備等の点検、警備会社による機械警備(閉館時)、職員による館内及び敷地内の巡回を実施し防犯・防災に努めた。	4	防犯、防災対策は適切に実施されていた。		
6	利用者が平等に利用できる取組みがなされていたか。	3	条例、規則等に則った対応をすることで、平等に 取り扱っている。	3	条例、規則に基づいた公平な対応を徹底している。		
2	事故または災害発生時の対応体 制が構築されていたか。	4	避難誘導訓練、緊急通報訓練を行い、火災発生時 の避難誘導の経路や手順を職員間で確認した。	4	避難誘導訓練、緊急通報訓練を行うなど、事故また は災害発生時の対応体制が構築されている。		
(8)	感染症対策が適切に講じられているか。	3	手指消毒用アルコールを適時点検し、消毒薬が切れないよう注意をはらった。	3	感染症対策を適切に講じている。		
9	地域や関係団体等との連携が図られていたか。	3	いきいきサロン及びシニアクラブ等と連携し、施 設の利用促進に努めた。	3	地域住民や高齢者団体等との連携が図られていた。		
		33	2次評価者合計	33			

4	1 効率性向上、改善に向けた取組み							
ī	評価項目	=π/π. ⊢	1次評価者(指定管理者)による評価	=#/#F H	2次評価者(施設所管課)による評価			
		評価点	評価の理由/実績など	評価点	評価の理由			
1	問題点の把握に努めていたか。	3	利用者からの聴き取りによる意見・苦情・要望等 の把握に努め、ホームページにおいても問い合わせ ページを設定した。	3	利用者からの聴き取りやホームページ機能により、 問題点の把握を行っている。			
(2)	新たな取組みへの提案、改善意 欲が見られていたか。	2	改善意欲はあったものの、新たな取組みへの提案 はなかった。	2	新たな提案はなかった			
3	収入を増加するための具体的な 取組みが行われたか。	3	いきいきサロン及びシニアクラブ等の団体利用を 増やすため、団体代表者へ利用案内の送付を行っ た。	3	利用者の増加のため、一定数の利用が見込まれる高齢者団体に対して、直接働きかるなどの工夫が見られた。			
4	経費の効率的・効果的な執行が なされたか。	3	施設内の除草剤散布及び草刈りを自前で行い、事 務室の照明の間引き、使用していないエリアの空調 の停止など、節電に取り組んだ。	3	節電に努めるほか、自前による除草などを行い、経 費節減の取り組みを行っている。			
(5)	清掃、警備、保守点検等の再委 託業務がある場合、それらが適 正な水準で行われ、経費が最小 限となるような工夫がなされた か。	4	清掃業務は入札で行い、他の業務は複数業者から の見積徴取を行い経費の削減に努めた。	3	再委託について、適正な水準で行われ、経費が最小 限となるよう努めた。			
6	環境に配慮した取組みがなされ ていたか。	4	事務室照明の間引き、廊下・トイレの照明を必要 最低限とし、使用していない場所の空調を極力停止 した。	4	節電に努めることで、環境負荷の低減のほか、経費 の節減にも繋げた。			
	19 2次評価者合計							

指定管理者評価表

II 結果、成果評価 原則として、指定管理期間の初年度に設定した項目は変更できないものとします。

		言理期間の初	が年及に		バスリロで 大評価者				9 。		2 次評価者(施設所管課)による評価		
関連する	評価する	指標名		1 //		《油足官培 票值/実績/							
評価項目	分野	JONE	評価点		R3	R4	R5	R6	R7	評価点	評価の理由		
2 - ④ 2 - ⑤		アンケート		目標	50%	50%	50%	50%	50%		安全な利用者サービスの提供に努めつつ、対応できる要		
2 - 6 2 - 10	利用者満足 度の向上	結果で「満足している」と答え	3	実績	30%	-	27%	38%		3	望を実施した。		
2 - 12 2 - 13		た人の割合		理由		責極的に声 句上に努め		コミュ:	ニケー		※R4アンケート未実施		
2 - 9				目標	30人	36人	42人	50人	5 0人				
2 - 10	利用者の	1日あたり		実績	20.8人	21.4人	28.3人	31.2人			**************************************		
2 - 11 2 - 13	増加	の施設利用 者数	2	理由		症が5類へ 症が5類へ 々に利用者の		施設の利用	制限も解	3	新型コロナウィルスによる影響からの回復過程にある 		
1-3				目標	0件	0件	0件	0件	0件				
3 – 3	事故防止の	か 事故発生の 件数	5	実績	0件	0件	0件	0件		5	事故発生防止に努めた結果、事故はなかった		
3-3	徹底			理由		る管内定期の安心・安)、修繕個所 がった。	所の発見	5			
				目標									
				実績									
				理由									
				目標									
						実績							
				理由									
				目標									
				実績									
				理由									
	10 2次評価者合							「価者合計	11				

2次評価者からの指導事項

1 次評価者の総合評価			
合格点	126		
満点	180		

2次評価者の総合評価					
合計点	127				
満点	180				

100点換算	総合評価
70.6	В

I プロセス評価

	1 / 1 (/)	h i imi	
		特に優れていると認められる	5点
1	仕様書や提案 (業務計画)の	優れていると認められる	4点
l	(乗務計画)の 内容に照らし合	適正であると認められる	3点
	わせて	努力が必要と認められる	2点
		改善すべき点が認められる	1点

総合評価基準

松口計画至华	
100点換算で80点以上	Α
100点換算で60点以上80点未満	В
100点換算で60点未満	С

Ⅱ 結果・成果評価

Ⅱ 結果・成未評価						
	達成度100%以上	5点				
4 F G G D F W G	達成度90%以上100%未満	4点				
各年度の目標数値 を基準として	達成度70%以上90%未満	3点				
	達成度50%以上70%未満	2点				
	達成度50%未満	1点				

※指標がネガティブなもの(例: 「事故発生件数」、「苦情発生件 数」など)は達成度が低いほど点数 が高くなります。